

1 基本目標

スポーツや文化芸術活動を通じ、こどもが地域社会とつながり、生涯にわたって活躍できる「人づくり」及び「まちづくり」を進める

■ 竜神地区が目指すこどもの姿 ■

はまる	こどもたちがスポーツや文化芸術活動を思いっきり楽しんでいる
いどむ	目標をもち、計画を立てて仲間と共に挑戦する経験を積んでいる
つなぐ	地域への愛着を感じ、地域の未来を担う大人へと成長している

2 基本方針

方針①	こども・保護者ファースト	ニーズを優先／全てのこどもが選択／送迎の負担軽減
方針②	地域で育み、共に楽しむ	地域が主体／地域で柔軟に種目の見直しができる
方針③	豊田市の強みを生かす	企業や大学との連携／地域学校共働本部を生かす

3 基本体制のポイント

- ・ 豊田市（教育委員会、学び体験推進課）をあげて、全中学校区で移行
- ・ 学校は地域学校共働本部にクラブ活動の運用を支援する体制を整備
- ・ クラブマネージャーとコーディネーター（市職員）が、指導者・保護者の窓口

4 活動中の部活動

陸上／野球／ソフトボール／ソフトテニス女子／サッカー／バスケットボール男女／バレーボール男女／卓球男女／剣道／吹奏楽／インターネット／美術／家庭／文芸

※令和7年度までの部活動は全て存続し、とよクラに移行します。

5 活動の概要

■ 対 象 ■ 竜神地区の中学生 ※他校の中学生も条件に応じて参加可。小学生は当面の間、登録不可。

■ 指 導 者 ■

技術指導者	技術的な指導／練習メニューの作成／部活動コーディネーターとの連絡調整等	1800円／時
補助員	技術指導者のサポートや代理／安全管理のための見守り	1200円／時

・ 9月以降、教員が指導を希望するときは技術指導員・補助員として登録（兼職兼業）

・ 教員は勤務時間中はとよクラの指導をすることはできない。（竜神中の場合16：30までが勤務時間）

■ 開始時期 ■ 令和8年9月から完全実施

■ 活動場所 ■ 原則、部活動のときと同じ場所（竜神中学校）

・ 一部、交流館など校外を利用する場合あり

■ 活動時間 ■

平日	火水金（原則）	2～10月：16～17時（日没時刻で短くなる日あり）／11～1月：活動休止
休日	土日どちらか1日	3時間程度 / 11～1月については、土日両日の活動可

■ 費 用 ■ 原則、無料（だれでも参加できるように）

・ PTA（後援会）で徴収していた部活動の後援会費は9月から徴収しません（廃止）

・ 傷害・賠償責任保険は市で一括加入し（必須）、保険料は市の負担

■ 連絡手段 ■ 部活アプリ（出欠／練習計画／保護者と指導者間の連絡）

・ 緊急連絡の場合に限定して、**070-8797-8497**（とよクラスホ）もあります。

※とよクラを行っている時間帯のみ、とよクラスホはつながります。

